

# 公益社団法人への移行認定を内閣府より受けました

社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会は、内閣府より、平成 23 年 3 月 4 日付けで、公益社団法人への移行についての認定を受けました。

弊協会をご支援いただいている皆様方にこの場をお借りしてご報告申し上げますと共に、日頃のご厚情・ご鞭撻に心底よりお礼申し上げます。

なお、公益社団法人への移行登記を平成 23 年 4 月 1 日に行う予定で手続きを進めており、新年度より「公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会」として新たな活動を開始します。

今後とも持続可能な消費者社会を創り上げるために寄与してまいりたいと存じますので、引き続きご支援・ご協力の程、よろしくお願いいたします。



府益担第2269号  
平成23年3月23日

社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会  
山本 和彦 殿

内閣総理大臣  
菅 直人



認定書

平成22年7月13日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。